

令和8年度SNS掲載事業者の募集要領

1 趣旨

SNS（インスタグラム）を活用して、若年層に本市で働く魅力や求人票では伝えきれない地元事業者のアピールポイントを広く発信するため、この取組に参加する事業者をつぎのとおり募集します。

2 アカウント名

odawara_uij_work

3 募集数

2事業者程度（先着順）



4 募集期間

令和8年9月7日（月）8時30分～11月13日（金）17時00分

5 対象

次の条件を満たす、本市内に本店・支店・事業所がある事業者

- (1) U I J ターン雇用を検討していること
- (2) 過去に当SNSでの掲載をしていない事業者であること
- (3) 事業者のホームページがあり、当SNSにそのホームページのリンクを貼ることに同意できること
- (4) 当SNSに具体的な求人情報を掲載しないことに了承できること
- (5) 次の10項目のうち3項目以上で、インタビューや撮影等に対応（または素材データの提供）ができること
 - ① 新人の仕事 ② U I J ターン経験者の体験談 ③ ベテラン職員の夢
 - ④ トップのひとこと ⑤ 働き方 ⑥ 人事担当からひとこと
 - ⑦ 職場の風土 ⑧ O J Tの様子 ⑨ 商品（製品）への思い
 - ⑩ 福利厚生の内容
- (6) 応募時に「掲載応募における誓約書」（様式1号）を提出できること
- (7) 掲載が決定した際には、「掲載同意書」（様式2号）を提出できること
- (8) 掲載後のU I J ターン雇用の状況等について、市からの問合せに対応できること

6 掲載内容

小田原で働く魅力を中心に、応募条件（5）の項目のうち3項目以上について画像に簡単な説明文を添えて掲載します。

7 掲載費用

無料

8 投稿等への対応

本アカウントへのコメントについて、個別対応は原則行わないものとします。

9 掲載までの流れ

対応者	内容
事業者	応募（「掲載応募における誓約書」の提出）
市	掲載を依頼する事業者へ連絡
掲載決定	
事業者	「掲載同意書」の提出
市、事業者	掲載内容の打合せ（取材）
事業者	素材（写真、原稿）の提出
市	掲載案作成
事業者	掲載案確認（校正）
市	S N S へ投稿

10 応募方法

電子申請システムを使用し、お申込みください。

上記システムでの申込みが難しい場合は、問い合わせ先まで直接ご連絡ください。

11 留意事項

- （１）応募状況により、期間内であっても募集を締切る可能性があります。
- （２）掲載決定後、「掲載同意書」を提出していただきますので、事前に内容をご確認ください。
- （３）発信した情報については必要に応じて削除する場合があります。

12 問い合わせ先

小田原市産業政策課企業誘致・労政係

住所 〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地

電話 0465 - 33 - 1514（直通）

メールアドレス kigyo-ro@city.odawara.kanagawa.jp